



平成 26 年 7 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社ジオネクスト
代表者名 代表取締役社長 浅井 克仁
(JASDAQ・コード 3777)
問合せ先 取締役経営企画管理本部長 成瀬 岳史
電話番号 03-5669-0112

第三者割当により発行される新株式(金銭出資)の発行に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 7 月 11 日開催の当社取締役会において、第三者割当により発行される新株式(金銭出資。以下「本新株式」という。)の発行を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集の概要

【第三者割当により発行される株式の概要】

(1) 発行期日	平成 26 年 7 月 28 日
(2) 発行新株式数	6,285,500 株
(3) 発行価額	1 株につき 140 円
(4) 発行価額の総額	金 879,970,000 円
(5) 資本組入額	1 株につき 70 円
(6) 資本組入額の総額	金 439,985,000 円
(7) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法 株式会社リゾート&メディカル 5,357,100 株 須田忠雄 714,200 株 長與博典 214,200 株
(8) 資金調達額	868,220,000 円(差引手取概算額) 差引手取概算額は新株式発行の払込金額の総額 879,970,000 円から、ファイナンシャル・アドバイザー費用等新株式発行に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。
(9) その他	本件については、有価証券届出書の提出を行っています。

2. 募集の目的及び理由

(1) 募集の経緯

わが国の経済は、政府による経済対策や日銀の金融政策を背景に円安・株高が継続し、主に輸出企業を中心に景気は回復基調で推移しております。当社グループが属する情報サービス産業においては、企業や行政・自治体での更なる事業継続のための取り組みや IT 利活用が進むことに加え、政府の新成長戦略の効果により、市場規模の緩やかな拡大が期待されております。

このような経営環境の中で、当社グループは連続赤字からの脱却を一刻も早く実現し、安定した収益基盤の構築と持続的な事業の拡大を目指すべく、既存事業である IT 関連事業及び環境事業の強化に加え、ヘルスケア事業及び再生可能エネルギー事業の 2 事業を新たに開始いたしました。

当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが 8 期継続しております。また、平成 26 年度第 1 四半期連結累計期間においても営業損失 16,749 千円を計上しており、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、中期経営計画に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指してまいります。平成 26 年度第 1 四半期連結累計期間の業績は、前年同連結累計期間と比べ売上高は増加したものの、原材料高騰の影響等による利益率の悪化により営業損失が増加する結果となりましたが、当社グループが策定した中期経営計画の実行により経営改善を具体化することで経営の効率性確保を進め、収益力の向上を図ることが急務であると考えております。

(2) 平成 25 年 11 月 8 日に決議した増資の状況

当社は、平成 25 年 11 月 8 日に第三者割当による新株式及び新株予約権発行決議を行い、平成 25 年 12 月 25 日に差引手取額約 175 百万円の増資を実施いたしました。また、差引手取額約 296 百万円の新株予約権を発行し、平成 26 年 3 月 31 日現在で、新株予約権 5,263 個の内、5,263 個全てが行使され、差引手取額約 296 百万円の増資を実施いたしました。新株式発行による差引手取額と合算して差引手取額約 471 百万円の増資となっております。

平成 25 年 12 月 25 日の増資により調達した資金は、既存事業である IT 関連事業と環境事業の運転資金に約 20 百万円、未払い金・預かり金の返済に約 50 百万円、再生医療等先端医療関連事業を含めたヘルスケア事業及び再生可能エネルギー事業の新たな事業の運転資金に約 60 百万円、単元株制度採用に係る単元未満株式買取資金及び手数料等に 1 百万円、合計約 131 百万円の資金を充当し、収益基盤の強化を進めております。残金約 44 百万円につきましては、計画通りに環境メンテナンス事業及び再生医療等先端医療関連事業を含めたヘルスケア事業への投資、単元株制度採用に係る単元未満株式買取資金及び手数料等に充当する予定であります。

平成 26 年 3 月 31 日現在までに新株予約権の行使により調達した資金は、IT 関連事業における事業拡大費用に約 15 百万円の投資を行い、収益力の強化と今後の収益確保のための新製品を市場に投入しております。また環境事業の運転資金に 2 百万円、再生可能エネルギー事業の運転資金に 10 百万円、再生医療等先端医療関連事業を含めたヘルスケア事業の運転資金に 5 百万円を充当いたしました。残金約 264 百万円につきましては、計画通りに IT 関連事業、環境メンテナンス事業、再生可能エネルギー事業、再生医療等先端医療関連事業を含めたヘルスケア事業へ投資する予定であります。

平成 25 年 11 月 8 日に決議した増資により調達した資金により、再生可能エネルギー事業につきましては、平成 26 年 1 月 30 日付け「子会社の設立に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、日本

地熱発電株式会社を設立して再生可能エネルギー事業を開始し、平成 26 年 6 月 6 日付け「固定資産の取得に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、地熱・温泉バイナリー発電を行うための発電用地を取得しており、地熱エネルギーを有効活用する地熱・温泉バイナリー発電事業を開始しております。さらに、平成 26 年 6 月 30 日付け「再生可能エネルギー事業の進捗状況について」にて開示いたしましたとおり、日本地熱発電株式会社は、平成 26 年 6 月 25 日に特定規模電気事業開始届出書を経済産業省・資源エネルギー庁に提出し受理されており、特定規模電気事業者として電力会社と系統連系の相談を開始しております。再生医療等先端医療関連事業を含めたヘルスケア事業におきましては、平成 26 年 5 月 16 日付け「子会社の設立に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、株式会社遺伝子治療研究所を設立して先端医療関連事業を開始しております。IT 関連事業においては、平成 26 年 3 月 13 日にクラウドサービス上のサーバーを容易に管理することができる新製品 Turbolinux Appliance Server 4.0 の販売を開始しております。これらの新規事業の開始及び既存事業における新製品の投入は、当社が重要課題として掲げている「顧客基盤の拡大」「成長戦略に不可欠な人材の確保及び協力会社の活用」に取り組むための土台となり、成長戦略の実現に向けて邁進しております。また成長戦略の実現には、財務体質を強化が不可欠であり、平成 25 年 11 月 8 日に決議した増資により調達した資金を事業資金・運転資金を確保・投入することができ、財務体質が改善しております。

平成 25 年 11 月 8 日に決議した増資において調達した資金の支出予定時期は終了しておりませんが、前述したように日本地熱発電株式会社ならびに株式会社遺伝子治療研究所を設立し、地熱・温泉バイナリー発電所建設のための源泉・土地の取得やヘルスケア事業等の事業展開が当初の当社想定以上に早く進んでおり、後述する更なる事業拡大を実現するために、今回、第三者割当により資金調達を実施するものであります。

当社は今後継続して成長戦略を実行し、収益性の改善及びキャッシュ・ポジションの安定化並びに財務体質の強化を図り、株主利益の最大化を図るべく企業価値を向上して参ります。

(3) 当社の事業の現状及び今後

当社グループの IT 関連事業は、Web アプリケーション開発及び運用のためのソリューションである Zend 製品や Web システムに欠かすことのできないデータベース製品を中心としたソリューション及びサポートを提供しております。平成 26 年度第 1 四半期連結累計期間において、新製品である Turbolinux Appliance Server 4.0 及び多機能電子黒板 plnus の販売を開始し、積極的に事業を進めてまいりましたが、新規開発案件の受注がなかったこと等により、当第 1 四半期連結累計期間における IT 関連事業の売上高は 25,340 千円（前年同四半期比 42.9%減）、営業利益は 10,090 千円（前年同四半期比 49.3%減）と、売上高及び営業利益ともに前年同期の実績を下回る結果となりました。

当社グループの環境事業は、ビル等の総合的なメンテナンスサービスを行う環境メンテナンス事業及び除染の請負等を主軸とする復興支援事業の 2 事業から構成されておりましたが、事業戦略の見直しを行った結果、物価上昇等によるコスト増が見込まれる復興支援事業について、平成 26 年 3 月 31 日付で廃止を決定いたしました。当第 1 四半期連結累計期間における環境事業の売上高は 77,624 千円（前年同四半期比 324.9%増）、営業利益は 8,950 千円（前年同四半期比 25.3%増）となりました。今後は、安定的に推移している環境メンテナンス事業の拡大に向け営業活動の強化や人員の確保を進め、事業の成長と強化を図ってまいります。

当社グループのその他事業は、当第 1 四半期連結会計期間において新たに開始したヘルスケア事業及び再生可能エネルギー事業の 2 事業から構成されております。新たに再生医療等先端医療関連事業を含

めたヘルスケア事業分野への参入を決定し、事業を開始しております。本事業は、先端医療に取り組むことにより効率的効果的な新しい医療を安全に提供すると共に、医薬品やサプリメントの開発によって予防医療を推進し、健全な高齢化社会の形成に資することを目的としております。具体的には、再生医療等先端医療技術の安全な導入を図り、速やかな実用化を促すための支援事業に加え、医薬品やサプリメント等の開発・販売、またその開発した医薬品等の販売チャネルの1つである保険調剤薬局の経営を進めてまいります。こうした総合的な事業展開により、収益機会の多角化を図ってまいります。

新たに再生可能エネルギー事業への参入を決定し、平成26年2月に日本地熱発電株式会社を設立いたしました。本事業は、地熱・温泉熱バイナリー発電を対象とし、当社グループにおいて出力1,000～2,000キロワット程度の発電所を保有し発電・売電事業に参入するほか、発電・売電事業に参入する第三者へのコンサルティング事業などを行う方針であります。発電所の保有には多額の資金が必要となりますが、今後は資金調達手段の多様化を図り、円滑かつ迅速な事業展開を目指してまいります。

当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが8期継続しております。また、平成26年度第1四半期連結累計期間においても営業損失16,749千円を計上しており、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、中期経営計画に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指してまいります。当第1四半期連結累計期間の業績は、前年同連結累計期間と比べ売上高は増加したものの、原材料高騰の影響等による利益率の悪化により営業損失が増加する結果となりましたが、当社グループが策定した中期経営計画の実行により経営改善を具体化することで経営の効率性確保を進め、収益力の向上を図ってまいります。

当社グループは、連続赤字からの脱却を一刻も早く実現し、安定した収益基盤を確保して事業を持続的に発展させるために、既存事業であるIT関連事業及び環境事業の強化に加えて、再生可能エネルギー事業及びヘルスケア事業の新規事業の立上げ拡大を実現することが急務であると考えております。

(ア) IT関連事業

当社グループのIT関連事業は、情報システムの主要レイヤーのソフトウェア（基本ソフトウェア、ミドルウェア）及び、構築プロセスの設計、開発、導入、運用を支援する商品サービスを提供しております。情報システムの主要レイヤーは、ネットワーク、ハードウェア、ソフトウェアであり、ソフトウェアは、基本ソフトウェア（OS）、ミドルウェア、アプリケーションに分類されます。また、情報システムの構築プロセスは、IT化する業務等の分析から始まり、設計、開発、導入、テスト・品質管理といった工程を経て、運用が開始されることにより情報システムを利用することができます。これらは、組込機器に搭載されているシステムやスマートフォン等の比較的小型のコンピュータシステムから、クラウドコンピューティング等、大規模なサービスを提供しているシステムにおいても変わりはありません。

IT関連事業では、規模拡大による価格競争市場を対象とするのではなく、付加価値のある商品サービスを提供することにより、それらの利用による顧客価値を創造する取り組みを行うことにより、拡販を図ってまいります。

ITインフラ事業においては、当社子会社であるターボリナックス株式会社が開発・販売するTurbolinux OS（基本ソフトウェア及びミドルウェア）製品に加えて、2014年3月に他社基本ソフトウェアを管理することが可能であるTurbolinux Appliance Server 4.0の販売を開始しました。この製品は、データセンター事業者やホスティング事業者が提供しているサービスに多く利用されている無償基本ソフトウェアであるCentOSも簡単に管理することができ、サーバ管理者の負荷軽減を実現し、さら

にサーバ利用者の利便性を向上することができる機能を有しています。また、この製品はオンプレミス、レンタルサーバ・VPS、クラウドといった運用形態に関係なく、利用者はメリットを享受することができます。今後、製品機能強化に加えて、協業企業と連携することによる付加価値向上を実現し、販売チャネルを製品特性や対象市場に合わせて強化することにより、拡販を図ってまいります。

当社は、2014年2月から電子黒板 plnus の販売を開始しており、これは大型液晶ディスプレイにタッチセンサーを搭載した、所謂大型スマートデバイスであります。また、これに関連するデジタル・サイネージを実現する商品の提供も行っています。今後、ネットワーク・インフラの高速化とハードウェアの性能向上に伴い、大容量のデータが様々なハードウェア間で流通することが予想され、その大容量データの一つが映像コンテンツであると予測します。そのハードウェアは、パソコンやスマートデバイスであったり、デジタル・サイネージや医療分野等で利用される業務向け表示装置、4K・8K テレビ放送（今後開始予定）に対応したテレビ装置等であります。これらのハードウェアの性能と映像コンテンツの品質を100%引き出すための高品質なソフトウェア技術が必要になることが予想されます。当社グループのITインフラ事業では、中長期的な収益拡大を目指し、映像処理に特化したソフトウェア技術の開発を行う予定であります。

Webソリューション事業においては、ソフトウェア（ミドルウェア）製品やWebシステムを構築するための設計から運用を支援するサービスを提供しており、コネクタ株式会社が当社グループの傘下となった2006年以前から販売している米国 Zend Technologies 社のゼンド製品及び米国 Oracle 社の MySQL に加え、2013年から販売を開始しているビッグデータを支える NoSQL データシステムである Cassandra のサポートサービス及び、情報システムの品質を管理する APM ソリューション等、顧客ニーズを満たす新製品を市場に継続投入することにより、当社グループの収益拡大に貢献する予定であります。

（イ）環境事業

当社グループの環境事業においては、ビル建物等のメンテナンスサービスを行う環境メンテナンス事業を、2013年3月に子会社化した株式会社東環が行っており、当事業は順調に推移しています。今後、環境メンテナンス事業を環境事業の中核として位置付け、更なる拡大を図る予定です。これを実現するために、ビル管理に精通した人員を確保し、IT関連事業と連携してIT化を進めることにより人手に依存する業務の効率を上げ、業務範囲の拡大を進めて安定したストック・ビジネスの事業基盤強化を図ってまいります。ビル建物等のメンテナンスサービスは、労働集約型産業であるため、新規案件獲得の際に案件規模に比例した一時的な人件費に対する投資が必要な場合があるため、運転資金を確保・維持する必要があります。

（ウ）再生可能エネルギー事業

平成25年11月8日付の「新たな事業（再生医療事業及び再生可能エネルギー事業）の開始に関するお知らせ」において公表しておりますとおり、当社は社会が求める新エネルギー政策に貢献し、かつ当社の収益性の改善及び今後の事業拡大を目的として平成26年度より再生可能エネルギー事業を開始いたしました。

再生エネルギー事業が対象とする発電方法には、太陽光発電、風力発電、小水力発電、地熱・温泉バイナリー発電という複数の選択肢がありますが、当社においてさまざまな角度から検討した結果、環境への影響、発電ポテンシャルや事業採算・継続性を考慮して、日本国内に多数存在する温泉資源を活用した地熱・温泉バイナリー発電事業を中心に事業を推進することとし、平成26年1月30日付の「子

会社設立に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、平成 26 年 2 月 4 日に完全子会社の日本地熱発電株式会社を設立いたしました。

再生可能エネルギー事業は政府が推進する施策とも一致しており、平成 24 年 7 月 1 日には、わが国における新エネルギーの普及拡大と価格低減を目的として再生可能エネルギーで発電された電気を一定期間、一定の価格で電気事業者が買い取ることを義務付ける「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始されております。地熱発電の場合には固定価格買取制度によって、発電所が認可を受けた時点での買取価格(今年度は 40 円/kWh、税抜き)が 15 年間継続します。買取価格は毎年見直されるものの、このようなスキームにおいては、一般的なビジネスで採算に大きな影響を与える市場規模の拡大・縮小、新規参入による競争の激化などとは無縁な事業であり、事業者がコントロールできない外的なリスクファクターは現在の制度の変更だけといっても過言ではありません。

平成 26 年 2 月の日本地熱発電株式会社設立以降、地熱・温泉バイナリー発電所建設に適した土地の取得に向け活動をしてきましたが、平成 26 年 6 月 6 日に「固定資産の取得に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、九州電力が地熱発電所を展開している鹿児島県指宿市山川地区において、簡易調査の結果、発電能力 1,500kW 程度(発電端)のポテンシャルを有するとみられる源泉(9 気圧、160℃の蒸気が湧出中)および発電設備設置のための土地(以下、源泉と土地をあわせて本土と称します)を取得いたしました。今後、本土におきましては、源泉のポテンシャルの正確な調査、源泉の拡張掘削、発電機設置のための土地造成などを経て発電機を設置、平成 27 年の早い時期に売電開始を目指します。

地熱・温泉バイナリー発電事業においては源泉のポテンシャルが事業採算性に大きな影響を与えるため、本土での売電開始前ではありますが、当社がさまざまな角度から検討した結果、発電ポテンシャルが高く事業採算性が最も高い地域と判断した鹿児島県指宿市山川地区において、新たな源泉・発電機設置用地の取得も同時に推進してまいります。

地熱・温泉バイナリー発電事業は、固定価格買取制度の利用によって売電開始後 15 年間の収入が高い確度で想定できるものの、多額の設備投資金額が必要とされ、その資金回収に 7 年前後の期間を要します。こうした事業は本来自己資本でまかなうべきと考えてはおりますが、自己資本の有効活用という面から、売電開始後は売電により得られるキャッシュフローを担保とした間接金融の利用も視野に入れながら、株主の皆様にとって最も効率の良い資金調達を実施していく予定であります。

(エ) ヘルスケア事業

i. 先端医療関連事業分野

平成 26 年 5 月 16 日付け「子会社の設立に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、株式会社遺伝子治療研究所を設立して先端医療関連事業を開始しており、現在、大学等との共同研究の実施準備を行っております。これまで、有効な根本治療が無く一方で患者数が多くクリニカル・ニーズの高い疾病等の、先端医療の早期実用化を目指すための共同研究の開発・選別を行い、パイプラインの構築を行ってまいりました。今後は、これまでに構築してきたパイプラインの共同研究を開始する予定であります。

当該子会社において、当社は日本国内における本格的な遺伝子治療時代の幕開けをリードし、遺伝子治療技術の安全な導入を図り、速やかな実用化を促して行きます。具体的には、共同研究を通して、遺伝子導入製剤の薬事承認を取得し、遺伝子治療センター及び遺伝子導入製剤の生産施設等の設置を検討し、遺伝子導入製剤の(製造)販売を担っていく計画です。当該子会社が開発中の案件は、根本治療がない難病疾患の治療に関する案件が多く、一般的な医薬品開発案件とは大きく異なります。遺伝子治療

という新しい分野に取り組み、イノベーションの度合いが大きいため、開発途中で導出することなく、遺伝子治療の実施体制を自ら確実に確立し、難病疾患の治療に貢献する結果として高い収益性を実現していく予定です。そのため、今後の共同研究は原則、厚生労働省の認可に基づいたヒトでの臨床試験またはそれに準じるもので、早期に事業化を狙うものに絞り込んでいく方針で展開しますが、パーキンソン病及びALSも、この方針に合致した研究であります。パーキンソン病の第1相試験は、共同研究先で既に実施しPOCも確立済みの臨床研究の再試験であるため、実施後速やかに第2相試験開始の準備に移行できる状況です。ALSについても前臨床では既にPOCを確立済みで、安全性の確認を終え次第、第1相試験に移行が可能であり、同様に第2相試験へ速やかに移行する準備を並行的に進めて参ります。従いまして、最終的な薬事申請の前に、先進医療制度を活用した第2相試験（有償）を実施し、その自由診療部分で一部収益化を果たすことが可能と判断しております。

開発中の共同研究の技術的基盤は、自治医大の村松特命教授の研究成果と、同氏が開発した特異性の高い遺伝子ベクター(改変 AAV9/3)に関する特許(自治医大により申請中)の使用許諾を得て実施される予定です。この遺伝子ベクターは、現時点において遺伝子治療研究に適していることから、複数の大学等研究機関からアプローチがあり、当該会社において様々な疾患に対する遺伝子治療の共同研究開発を推進していく予定であります。

その他、再生医療分野における共同研究に関しても、共同研究契約締結の準備を継続していきます。

ii. 医薬品・サプリメント事業分野

医薬品・サプリメント事業分野では、独自の商品開発を進めています。現在、最終処方決定及びサンプル品による社内テストを実施中であり、開発検討中である製品を製造するための製造委託契約締結、機能性安全性試験を経て販売を行う予定であります。現在、開発検討中の製品は以下のとおりであります。

- 古来より高級薬膳食材として中国で珍重されている冬虫夏草を原料としたサプリメント
- 黒大豆種皮ポリフェノールを成分としたサプリメント
- 水溶性DHA・EPA高含有 クリルオイルを成分としたサプリメント
- 血管拡張作用の報告されているランペップ（卵白ペプチド）を成分としたサプリメント
- 関節・軟骨ケアに有効な「三瀬鶏コラーゲン」を中心成分としたサプリメント
- リップ・ケア商品

販売チャネルは、ダイレクト（所謂、通販及びインターネットを活用した販売）、及び、美容他各種クリニック等の医療機関での販売、業務提携先及び自社展開を行う調剤薬局店頭での販売も含め、マルチ・チャネルでの販売を計画しています。

iii. 調剤薬局事業分野

調剤薬局の経営は、各種ヘルスケア製品の販売チャネルとしてのみではなく、事業の一つとして積極的に大型病院の門前薬局開発を目指します。

当初は、特定地域に集中的に展開する地域ドメイン戦略により、認知度の一層の向上及び経営リソースの効率的な共有・運用を行うことができる、といった利点を追求していく予定です。各病院の立地選定に当たっては、業務提携を行う専門の開発企業のアドバイスを受けながら進めており、いずれの立地も最良の場所の取得に目途がつつあります。既存競合店と比較して、利用者の利便性の高い立地と、清潔な店舗、患者顧客の視点に立った薬剤指導、明るい応対ができる新しい調剤薬局の店舗展開を目指

します。上述のサプリメント事業とのシナジーも追求することにより、総合的な収益力を高めていく計画です。また、薬局運営に重要となる薬剤師の研修・トレーニングに関しても、パートナー企業の支援を得る体制を整備しており、薬剤などの仕入れについても現在業者選定を開始しております。

(4) 資金ニーズ

当社は、安定した収益基盤を確保して事業を持続的に発展させるために、既存事業である IT 関連事業及び環境事業の強化に加えて、再生可能エネルギー事業及びヘルスケア事業の新規事業の立上げ拡大を実現するために、次の資金ニーズを有しております。

IT 関連事業では、今後のネットワーク・インフラの高速化とハードウェアの性能向上に伴い、大容量のデータが様々なハードウェア間で流通することが予想される環境に対して、ハードウェアの性能と高精細映像コンテンツの品質を 100%引き出すための高品質なソフトウェア技術を獲得するための研究開発資金や運転資金が必要であります。

環境事業におけるビル建物等のメンテナンスサービスは、労働集約型産業であるため、新規案件獲得の際に案件規模に比例した一時的な人件費に対する投資が必要な場合があるため、運転資金を確保・維持する必要があります。

再生可能エネルギー事業における売電事業では、地熱・温泉バイナリー発電所を所有するために土地購入、掘削・造成、発電設備購入等のための投資が必要であります。

ヘルスケア事業における先端医療関連事業分野では、臨床試験を実施していくための研究開発や医療センター・生産施設建設のための投資が必要であります。医薬品・サプリメント事業分野においては、販売促進のための広告宣伝を含んだ運転資金やリップケア商品を取り扱うための運転資金、調剤薬局事業分野では、大型病院の門前薬局を開発するための投資が必要であります。

これらの資金ニーズを満たすことは、当社の企業価値の向上を実現し、既存株主の利益の向上に繋がることと判断いたしております。換言しますと、当該資金ニーズを満たせない場合、安定した収益基盤を確保して事業を持続的に発展することができないこととなり、株主利益の毀損へとつながります。

(5) 第三者割当による資金調達を選択した理由

現在までに、前述の資金ニーズを満たすことを目的として、既存株主様の希薄化を避けるために、金融機関からの間接金融による資金調達も検討してまいりましたが、現在の経済状況、自己資本比率低下の懸念、高い支払利息等、当社の現状の業績を鑑みて、間接金融による資金調達は極めて厳しい状況であります。したがって、直接金融による資金調達を検討する中、主として設備投資資金を一括調達するために、第三者割当の新株式発行による資金調達を割当予定と交渉してまいりました。最終的には、割当予定との交渉の結果、資金調達は第三者割当の新株式発行（金銭出資）にて行うこととなりました。

(6) 本第三者割当による新株式の発行リスク並びに特徴

本新株式の発行に関するリスク情報について

(ア) 新株式の失権リスク

株価及び割当予定の環境変化等の状況により、本新株式が失権した場合、当社は事業資金の確保ができず、当社の事業運営に影響する可能性があります。当該失権リスクに対面しないためにも、当社は割当予定より引受けに係る払込を行うことに関しては、預金通帳等流動資産残高の写しを受領し、引受金額に対して相応な払込可能残高があることを確認し、割当予定の資金力を確認しております。

(イ) 株主価値の希薄化リスク

本新株式を発行した際の株式の増加数は6,285,500株となります。これは本日現在の当社の発行済株式数33,500,880株に対し、18.76%に相当します。これは、現在の当社の時価総額においては極めて大きな比率であり、大規模な希薄化を伴う恐れがあります。しかしながら、本新株式の発行により調達した資金は、当社の中期経営計画に沿って、収益の改善化及び財務体質の強化に使用し当社の企業価値を向上させるため、将来的には既存株主利益の維持向上へ繋がるものと考えております。

(ウ) 株主構成変動のリスク

本新株式発行により新たに大株主の異動が生じると共に、大株主構成に変動が生じますが、今回の全ての割当予定先は独立しており、共同で議決権を行使するような組織は形成されていないことを割当予定先から口頭にて確認しております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

【本新株式】

新株式発行による調達額	金 879,970,000 円
発行諸費用（注1）	金 11,750,000 円
新株式発行による差引手取概算額	金 868,220,000 円

注1. 発行諸費用は、登記費用3,250,000円、有価証券届出書作成費用500,000円、割当予定調査費用3,000,000円、MKコーポレーション合同会社に対するアドバイザー報酬5,000,000円が含まれます。

(2) 調達する資金の具体的な使途

【本新株式】

具体的な使途 (具体的な使途は、差引手取概算額の合計を基準に記 しております。)	金額 (百万円)	支出予定時期
1 IT 関連事業	約 30 百万円	
研究開発費	約 30 百万円	平成 26 年 8 月～12 月
2 環境事業	約 20 百万円	
運転資金	約 20 百万円	平成 26 年 8 月～12 月
3 再生可能エネルギー事業	約 440 百万円	
発電所用地購入	約 80 百万円	平成 26 年 8 月～12 月
発電設備開発費	約 360 百万円	平成 26 年 8 月～平成 27 年 4 月
4 ヘルスケア事業	約 378 百万円	
4-1 先端医療関連事業分野	約 35 百万円	
研究開発費用	約 35 百万円	平成 26 年 8 月～平成 27 年 6 月
4-2 医薬品・サプリメント事業分野	約 45 百万円	
運転資金	約 45 百万円	平成 26 年 8 月～平成 27 年 3 月
4-3 調剤薬局事業分野	約 298 百万円	
店舗開発費用	約 298 百万円	平成 26 年 8 月～平成 27 年 7 月
合計金額	約 868 百万円	

当社は、本件増資により調達する手取金につきましては、既存事業である IT 関連事業及び環境事業の強化に加えて重点的に再生可能エネルギー事業及び再生医療事業に対する事業資金及び運転資金として充当する予定であります。具体的な資金使途は以下のようになります。

1. IT 関連事業

IT 業界におきましては、今後ネットワーク・インフラの高速化とハードウェアの性能向上に伴い、大容量のデータが様々なハードウェア間で流通することが予想され、その大容量データの 하나가映像コンテンツであると予測されています。そのハードウェアは、パソコンやスマートデバイスであったり、デジタル・サイネージや医療分野等で利用される業務向け表示装置、4K・8K テレビ放送 (今後開始予定) に対応したテレビ装置等であります。こうした背景のもと、当社は平成 26 年 2 月より、大型液晶ディスプレイにタッチセンサーを搭載した、所謂大型スマートデバイスである「電子黒板 p1nus」の販売を開始し、これに関連するデジタル・サイネージを実現する商品の提供も開始いたしました。

当社におきましては、今後ハードウェアの性能と映像コンテンツの品質を 100%引き出すための高品質なソフトウェア技術が必要になると予想しており、ハードウェアの販売開始に続いて、今後の映像コンテンツの主流となるフルハイビジョンの 4 倍の画素数である 4K や、2020 年に放送開始が予定されている 8K スーパーハイビジョン等、超高精細映像コンテンツを、HTML 等の Web コンテンツと融合させて配信・表示することに特化したソフトウェア技術の開発を行う計画であり、本件で調達する資金のうち平成 26 年に約 30 百万円をその研究開発費用(当社の従来製品とは異なるソフトウェア技術の調査・研究、

開発活動のための人件費及び外注費（合計 60 人月相当）として充当し、平成 27 年年央に商品化する予定であります。

2. 環境事業

当社グループの環境事業においては、ビル建物等のメンテナンスサービスを行う環境メンテナンス事業を、平成 25 年 3 月に子会社化した東環が行っており、当事業は順調に推移しています。今後、環境メンテナンス事業を当事業の中核として位置付け、更なる拡大を図る予定です。これを実現するためにビル管理に精通した人員を確保し、IT 関連事業と連携して IT 化を進めることにより人手に依存する業務の効率を上げ、業務範囲の拡大を進めて安定したストック・ビジネスの事業基盤強化を図ります。ビル建物等のメンテナンスサービスは労働集約型産業であり、新規案件獲得の際に案件規模に比例した一時的な人件費に対する投資が必要となるため、運転資金として約 20 百万円を充当する予定であります。

3. 再生可能エネルギー事業

平成 26 年 2 月の日本地熱発電株式会社設立以降、地熱・温泉バイナリー発電所建設に適した土地の取得に向け活動をしてまいりましたが、平成 26 年 6 月 6 日に「固定資産の取得に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、九州電力が地熱発電所を展開している鹿児島県指宿市山川地区において、簡易調査の結果、発電能力 1,500kW 程度（発電端）のポテンシャルを有するとみられる源泉（9 気圧、160℃の蒸気が湧出中）および発電設備設置のための土地（以下、源泉と土地をあわせて本土地と称します）を取得いたしました。今後、本土地におきましては、源泉のポテンシャルの正確な調査、源泉の拡張掘削、発電機設置のための土地造成などを経て発電機を設置、平成 27 年の早い時期に売電開始を目指します。今回調達した資金のうちこれらの発電施設開発に 360 百万円を充当し、平成 25 年 11 月 8 日に決議し、平成 26 年 3 月 31 日現在までに新株予約権の行使により調達した資金のうち再生可能エネルギー事業の地質調査・計測業務委託費に充当する予定であった 80 百万円をこれらの発電施設開発に充当する予定であります。これらの合計金額である 440 百万円の投資の内訳は、源泉の拡張再掘削および発電機設置の土地造成に約 120 百万円、250kW の発電機及び付帯設備購入費用に 320 百万円を充当する計画であります。なお、本土地の発電ポテンシャルは現時点では前述のように 1,500kW 程度と見込んでおりますので、今後、さらなる資金調達を実施し、発電設備を増強していく計画であります。なお、経済産業省の定める固定価格買取制度の利用によって、今年度中に発電所の設備認定を受けた場合には、今後 15 年間、1kWh あたり 40 円（税抜）で売電が可能となります。発電端出力 250kW、所内動力 25%、年間 340 日稼働、売電単価 40 円/kWh という前提では、年間売上高は 61 百万円程度と試算されます。

地熱・温泉バイナリー発電事業においては源泉のポテンシャルが事業採算性に大きな影響を与えるため、ポテンシャルが高いもしくは高いと見込まれる源泉の獲得競争が激しくなっております。このため本土地での売電開始前ではありますが、当社がさまざまな角度から検討した結果、発電ポテンシャルが高く事業採算性が最も高い地域と判断した鹿児島県指宿市山川地区において、本土地とは別に、2,000 kW 程度の発電ポテンシャルを有するとみられる新たな源泉・発電機設置用地の取得も同時に推進し、その費用として 80 百万円を充当する予定であります。

4. ヘルスケア事業

先端医療関連事業分野におきましては、有効な根本治療が無い一方で患者数が多くクリニカル・ニーズの高い疾病等における先端医療の早期実用化を目指すための研究テーマの選別ならびにパイプライ

ンの構築を行ってまいりましたが、現在、2つのテーマに関して大学等との共同研究の実施準備を行っております。第一のテーマは、遺伝子導入によるパーキンソン病治療のための臨床試験(第1相)であります。パーキンソン病の臨床試験に関しては、今回調達する資金のうち15百万円を研究開発費に投じることにより、先進医療制度を活用した有償による第2相臨床試験の実施に目途が付く予定であります。平成27年度後半からは、自由診療の実施に基づく事業の収益化とともに、以降の治験開発を同時に進めていくことが可能になると考えております。第二のテーマは遺伝子導入によるALS(筋委縮性側索硬化症)前臨床試験(大型動物を使用した安全性試験)であります。ALSに関しては今回調達する資金のうち20百万円を投じて前臨床試験を行う予定であり、これによりヒトでの臨床試験の申請を確実なものにすることができると考えております。ALSの場合にもパーキンソン病と同様に先進医療制度を活用する予定ですので、平成28年度には事業収入を計上することが可能になる計画です。

医薬品・サプリメント事業分野におきましては独自の商品開発を進めており、販売を検討中である製品を製造するための製造委託契約を各社と締結する予定であり、最終処方決定及びサンプル品による社内テストを実施中であります。今後は、機能的な安全性試験を経て平成26年下半期中に、5種類程度のサプリメント販売を開始する予定であります。これと平行してリップケア商品の開発も行っております。これまでになかった発想で本格的な唇ケアを行い、ハリ・ツヤ・潤いのある唇を維持するための商品として、プロダクト・インにより新たな市場を開拓していく所存であります。今回調達する資金のうち、製品初期在庫費用、広告宣伝費などを含む運転資金として45百万円を充当する予定で、平成26年度中に販売を開始し、翌年度以降は安定した売り上げを確保し、収益化を図っていく計画であります。

調剤薬局事業分野におきましては、健全な高齢化社会の形成に資する事を目的として、地域中核病院の門前に保険調剤薬局(仮称：仙真堂薬局)の開設を計画しております。仙真堂薬局におきましては、病医院の発行する処方箋に従って調剤を行うだけにとどまらず、漢方薬やOTC医薬品を取扱い、当社が開発するアンチエイジング効果のあるサプリメントの販売も積極的に行っております。また、先端医療関連事業に取り組み、創薬を目的とする当社子会社・株式会社遺伝子治療研究所と仙真堂薬局との間で知見を共有する事によって、医薬品開発人材の育成や、遺伝子編集技術を応用した機能的食品・化粧品の開発機会の増加等のシナジー効果も期待されます。

ドラッグストアが調剤薬局事業に進出し、コンビニエンスストアや家電量販店と協業して調剤薬局を展開する薬局チェーンが散見されるなど、調剤薬局業界全体がチャレンジを求められている時勢であります。利用者の視点に立てば、依然として病院門前の調剤薬局のニーズは高く、利便性を追求したサービスを大病院前に展開する事により、安定した処方箋枚数を確保することができるものと考えております。今回調達する資金のうち298百万円を充当して、仙真堂薬局2店舗を平成26年後半から平成27年年央にかけて開設する予定であります。

なお、調達した資金は実際の支出時期まで銀行預金とし、安定的に管理してまいります。

4. 調達する資金使途の合理性に関する考え方

当社では、この度調達する資金を、既存事業であるIT関連事業及び環境事業の強化に加えて、再生可能エネルギー事業及び再生医療事業に対する事業資金及び運転資金に重点的に充当し、収益性の向上による業績回復及び財務体質の大幅な強化を行い、当社の課題であります早期黒字化の実現を図ることが、中長期的に株主価値を向上させる唯一の策であり、かかる資金使途は合理的であると判断しており、今回の資金調達は既存株主の皆様の利益に資するものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額につきましては、本第三者割当増資の決定に係る当社取締役会決議日の直前取引日（平成 26 年 7 月 10 日）の株式会社東京証券取引所 JASDAQ 市場における当社普通株式の終値である 1 株 155 円からディスカウント率 9.68%である 1 株 140 円といたしました。本新株式の発行価額算定にあたり取締役会決議日の前日終値を採用いたしましたのは、当社が平成 26 年 5 月 13 日に開示いたしました平成 26 年 12 月期第 1 四半期決算短信〔日本基準〕〔連結〕の公表後に形成された株価であり、直近の市場価格が当社の株式価値を適正に反映していると判断したためであります。また、発行価額のディスカウント率に関しましては、当社が 8 期連続で営業赤字及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上していることや、当社の発行済み株式総数と本第三者割当増資により発行される新株式数、株式市場における当社株式の流動性及びボラティリティ、市場全体の環境を考慮した上で割当予定からディスカウント要求があり、当社としても本第三者割当増資で得る資金を設備投資や研究開発投資などに投下することにより中長期的に安定した経営基盤を構築するためには、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日）に準拠する 10%を超えない範囲でのディスカウントはやむを得ないと判断し、割当予定とも十分に協議した結果、取締役会決議日の前日終値に対して 9.68%のディスカウント率とすることが妥当と判断し、決定したものであります。本株式の発行価額を 9.68%ディスカウントの 140 円とすることが有利発行にはあたらないと判断いたしましたのは、上記の当社の現況を踏まれば、ある程度のディスカウントは致し方ないと考えたことに加え、当該価額は日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にある「払込金額は、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）に 0.9 を乗じた額以上の価額であること」に準拠することが理由であります。

また本日開催した本第三者割当増資に係る取締役会に出席した当社監査役全員から、上記算定根拠による発行価額の決定は割当予定先に特に有利な金額または特に有利な条件による発行には該当しない旨の意見を受領しております。

なお、当該発行価格につきましては、直前営業日までの過去 1 ヶ月間の終値の平均値 151.9 円からのディスカウント率が 7.8%、直前営業日までの過去 3 ヶ月間の終値の平均値 166.2 円からのディスカウント率が 15.8%、直前営業日までの過去 6 ヶ月間の終値の平均値 149.6 円からのディスカウント率が 6.4%となっております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当により発行される本新株式は 6,285,500 株であり、平成 26 年 7 月 11 日現在の当社発行済株式総数 33,500,880 株に対して、18.76%（議決権総数 333,487 個に対しては 18.85%）となります。また平成 25 年 11 月 8 日に株式会社リゾート&メディカル等を割当先とする第三者割当により発行した新株式及び新株予約権（以下「前回第三者割当増資」という。）により発行した当社普通株式 17,544,000 株（平成 26 年 1 月 1 日を効力発生日とする株式分割後の発行株式数）との合計数は 23,829,500 株となり、前回第三者割当増資決議前の当社発行済株式総数である 15,956,880 株に対して 149.34%となります。これにより既存株主におきましては、株式持分及び議決権比率が低下いたします。しかしながら、前述のとおり、今回の資金調達の主たる目的である既存事業の IT 関連事業及び環境事業の強化に加えて、再生可能エネルギー事業及びヘルスケア事業分野への参入は、継続的安定的な収益基盤の構築に欠かせない投資であり、当社の中期経営計画に沿って収益の改善及び財務体質の強化に使

用し、当社の企業価値を向上させるため、将来的には既存株主利益の維持向上へ繋がるものと考えております。

また、当該割当予定先より、当社の今後の事業戦略を中長期的に評価し、株式の保有を行っていく旨を確認していることなどから、今回の希薄化が流通市場に与える大きなインパクトはないと考えております。

以上の理由により、当社といたしましては、本資金調達は、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しており、今回の発行数量及び株式の希薄化規模は合理的であると判断しております。

6. 割当先の選定理由

(1) 割当先の概要

(ア) 株式会社リゾート&メディカル

(1) 名 称	株式会社リゾート&メディカル
(2) 所 在 地	東京都千代田区紀尾井町4番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 板橋 光一
(4) 事 業 内 容	有価証券投資事業、不動産投資事業、コンサルティング事業、リゾート事業
(5) 資 本 金	88百万円（平成26年3月31日現在）
(6) 設 立 年 月 日	昭和10年12月
(7) 発 行 済 株 式 数	1,091,142,729株（平成26年3月31日現在）
(8) 決 算 期	3月31日
(9) 従 業 員 数	11名
(10) 主 要 取 引 先	投資先
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行
(12) 大株主及び持株比率	株式会社シーアンドフレア (52.16%) Artech Development Limited (9.81%) 山田恭太 (8.94%) First Merit Group Limited (6.67%) Plan Earth Limited (1.85%) Crane Hill Holdings PTE Limited (1.85%) Crown Lime Investment Limited (1.85%) Advance Honour Limited (1.38%) Lucky Merit Investment Limited (1.38%) Best Crown Corporation Limited (1.38%)

(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	当社普通株式 14,036,000 株を保有し、持株比率 41.9%の当社の筆頭株主であります。		
人 的 関 係	当該会社の取締役（1名）が当社の子会社である日本地熱発電株式会社取締役を兼務しております。		
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
連 結 純 資 産	322 百万円	1,377 百万円	2,882 百万円
連 結 総 資 産	741 百万円	1,789 百万円	3,658 百万円
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	0.61 円	2.61 円	2.67 円
連 結 売 上 高	20 百万円	－百万円	531 百万円
連 結 営 業 利 益	△12 百万円	－百万円	137 百万円
連 結 経 常 利 益	△13 百万円	－百万円	205 百万円
連 結 当 期 純 利 益	△23 百万円	－百万円	198 百万円
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益	△0.04 円	－円	0.26 円
1 株 当 たり 配 当 金	－円	－円	－円
(15) 割 当 株 式 数	普通株式 5,357,100 株		

- ※ 平成 24 年 3 月期は連結財務諸表を作成していないため、個別の数値を記載しております。
- ※ 平成 25 年 3 月期は連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目のみを記載しております。
- ※ 当社は、株式会社リゾート&メディカルから、同社及び同社の役員又は主要株主が反社会的勢力との関係がない旨の確認書を受領しており、当社から割当を受ける者と反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(イ) 須田 忠雄

(1)	氏名	須田 忠雄
(2)	住所	群馬県桐生市
(3)	職業の内容	株式会社シンプル 代表取締役
(4)	当社と当該個人の関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
(5)	割当株式数	普通株式 714,200 株

※ 当社は、須田忠雄氏が反社会的勢力との関係がない旨の確認書を受領しております。また、当社においても独自に専門の調査期間（株式会社TMR 東京都千代田区神田錦町 3 番 15 号 代表取締役 高橋新治）に調査を依頼し、割当予定先である須田忠雄氏が反社会的勢力等に該当しないことを確認しており、当社から割当を受ける者と反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(ウ) 長與 博典

(1)	氏名	長與 博典
(2)	住所	東京都新宿区
(3)	職業の内容	株式会社東洋ビルサービス 代表取締役
(4)	当社と当該個人の関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。但し、平成 25 年 3 月 28 日から平成 26 年 2 月 27 日まで、長與博典氏は当社の取締役でありました。
	取引関係	当社と長與氏が代表取締役を務める株式会社東洋ビルサービスとの間で業務委託契約を締結し、清掃業務を受託しています。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
(15)	割当株式数	普通株式 214,200 株

※ 当社は、長與博典氏が反社会的勢力との関係がない旨の確認書を受領しております。また、当社においても独自に専門の調査期間（株式会社TMR 東京都千代田区神田錦町 3 番 15 号 代表取締役 高橋新治）に調査を依頼し、割当予定先である長與博典氏が反社会的勢力等に該当しないことを確認しており、当社から割当を受ける者と反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 割当先を選定した理由

当社は、厳しい環境を乗り越え今後も継続企業として株主様をはじめとするステークホルダーの利益を高めるため、当社の課題であります早期黒字化の実現に向け、財務体質の改善、経営基盤の強化、収

益機会の創出を図っていくことが、当社の果たすべき当面の役割であると認識しております。これらを実行していくために、前述の資金ニーズを満たすことを目的として、既存株主様の希薄化を避けるため、金融機関からの間接金融による資金調達も検討してまいりましたが、現在の経済状況、自己資本比率低下の懸念、高い支払利息等、当社の現状の業績を鑑みて、間接金融による資金調達は極めて厳しい状況であります。したがって、直接金融による資金調達を検討する中、当社の中期経営計画に沿った収益の獲得に不可欠な新規事業展開に係る投資資金を一括調達するために、資金調達の確実性を考慮し第三者割当の新株式発行による資金調達を割当予定と交渉してまいりました。

今回の割当予定については、投資方針は純投資であり、当社の経営に積極的に介入する意思がなく、当社の経営方針・経営計画に理解を示していただける投資家の紹介を当社のフィナンシャル・アドバイザーでありますMKコーポレーション合同会社(以下「MKコーポレーション」という。)へ平成26年5月頃依頼し、資金調達先として平成26年6月頃より紹介を受け、投資を受けるに至りました。

当社とMKコーポレーションは、当社代表取締役の知人であった富田雅史氏(MKコーポレーション合同会社:東京都世田谷区、代表社員:富田雅史)に投資家との仲介を引き受けていただくこととなり、平成26年5月にアドバイザー契約を締結いたしました。当社は、MKコーポレーションと本第三者割当増資に向け協議を重ね、当社の状況や資金調達の目的・事業方針に理解を示していただける割当予定として須田忠雄氏をご紹介いただきました。また、平成26年6月30日現在、当社の筆頭株主である株式会社リゾート&メディカル及び、平成25年3月28日から平成26年2月27日までの間、当社の取締役に就任しておりました長與博典氏にも、当社の事業戦略、資金の必要性及び時期等をご理解頂いたうえで、合計1社2名の割当予定(以下「割当先等」という。)に今回の資金調達の支援をして頂くことになりました。

なお、割当予定等が反社会的勢力の影響を受けているか否か、並びに割当予定等が犯罪歴や警察当局から何らかの対象になっているか否かについて、当社から第三者の信用調査機関である株式会社TMR(所在地:東京都千代田区神田錦町3番15号)に調査を依頼いたしました。その結果、割当予定である、須田忠雄氏、長與博典氏について反社会的勢力の影響を受けている事実が無いことの回答を得ております。株式会社リゾート&メディカルにつきましては、平成25年11月8日に決議した増資の際の、新株式及び新株予約権割当先の1社であり、その際に株式会社リゾート&メディカル及び同社の役員について、第三者の信用調査機関である株式会社企業情報センター(所在地:大阪府大阪市天王寺区生玉前町1番26号 代表取締役社長 大宗輝義)に、反社会的勢力との関係の有無、犯罪歴、脱税等の反社会的事項の有無に関する調査を依頼し、その結果、当該会社及び役員について反社会的勢力の影響を受けている事実等が無いことの回答を得ており、その後、役員構成に変更がないことを同社の平成26年6月27日提出の有価証券報告書及び履歴事項全部証明書を取得して確認しております。

(ア) 株式会社リゾート&メディカル

株式会社リゾート&メディカルの代表取締役である板橋光一氏に対し、当社の経営環境、経営課題、経営戦略等を説明し、本第三者割当増資を理解していただき、同社の資金運用の一環として、今回の資金調達の支援をして頂くことになりました。なお、平成26年6月30日現在、当社の筆頭株主であります。

(イ) 須田 忠雄

須田氏については、MKコーポレーションを通じ平成26年6月に富田氏よりご紹介頂き、当社の経

営環境、経営課題、経営戦略等を説明し、本第三者割当を理解していただき、須田氏の資金運用の一環として、今回の資金調達への支援をして頂くことになりました。

(ウ) 長與 博典

長與氏は、平成25年3月28日から平成26年2月27日まで当社の取締役であったこともあり、当社の経営環境及び経営課題について十分ご理解を頂いており、当社の早期黒字化に向け支援をするために当社株式を保有したいとの意向を頂きました。

(エ) 経営判断基準等

株式会社リゾート&メディカル、須田忠雄氏、長與博典氏を割当先として選定するにあたっては、過去に行った第三者割当増資に関する適時開示につき、修正する事案が発生したため、当該事案の発生経緯、原因分析及び再発防止策等を載せた「改善報告書」を、平成23年5月13日付けにて株式会社大阪証券取引所(当時)宛に提出いたしました。当該報告書に載せてありますとおり、当社は第三者割当増資を行う際、割当先等を選定する基準等の経営判断基準(以下、「本経営判断基準」といいます。)を整備いたしました。今回の割当先等を選定及び本件増資決議にあたり、本経営判断基準に則った経営判断を行いました。

【割当先選定基準】

- iv. 当社の経営方針・経営計画に対する明確かつ十分な理解をいただけたか？
 - 当社代表取締役より説明を実施し、会議録を作成しております。また、当社の経営方針・経営計画に対して理解した旨を口頭により確認しております。
- v. 当社経営の継続性が確保されるか？
 - 投資目的が、純投資目的である旨の確約書を受領しております。
- vi. 割当先の投資意図・投資方針が当社経営方針等に沿っているか？
 - 投資目的が、純投資目的である旨の確約書を受領しております。
- vii. 高い遵法意識を有しているか？
 - 法令遵守に対する確約書を受領しております。
- viii. 当社と直接の緊密な連絡体制を構築いただけたか？
 - 当社常勤取締役と割当先との間にて、フィナンシャル・アドバイザーでありますMKコーポレーションを介して、もしくは直接的に交渉してまいりました。
- ix. 払込に必要な十分な資金を有していることが確認できたか？
 - 通帳等のコピーを取得し、財産状況のヒアリングを行い、払込に必要な資金を有していることを確認いたしました。
- x. 反社会的勢力との一切の関わりがないか？
 - 第三者機関より調査報告書を入力し確認しております。かつ、割当先より反社会的勢力との関わり等ない旨の確約書を受領しております。
- xi. 割当先の株主構成及びグループ会社構成等の法的根拠資料をいただけたか？
 - 該当事項なし。
- xii. 割当先は、割当日より2年間の間に、株式譲渡した場合、その旨を遅延なく報告することを確約しているか？

- 本新株式の割当先より、遅延なく譲渡報告を行う旨の確約書を受領しております。「遅延なく」とは「譲渡当日」を意味する旨を説明しご理解いただいております。
- xiii. 割当先は、当社株式の保有方針に関して、中期以上の保有方針である旨を確約しているか？
- 本新株式の割当先より、最低限1年以上の中長期の保有方針である旨の確約書を受領しております。
- xiv. 割当先の経営陣と当社の全常勤取締役との面談は終了したか？
- 当該面談は終了し、当社の全常勤取締役より、懸念事項等ない旨の報告を受けております。
- xv. 割当先は、資金の出所を証明する書類の必要性を十分理解して積極的に提供してくれたか？
- 全割当先について、流動資産の明細や預金・貯金通帳等のコピーを取得し、本新株式の引受に必要な資金を有していること、かつ、当該資金は自己資金である旨、確約書を受領して確認しております。
- xvi. 割当先の選定にあたり、反社会的勢力に関係していないかの調査を行い、疑義がないことを確認したか？
- 第三者機関より調査報告書を入手し、すべての割当先について犯罪歴、反社会歴に該当がない旨を確認しております。
- xvii. フィナンシャル・アドバイザーや紹介者を採用した場合、その報酬等は妥当か？
- MK コーポレーション合同会社をアドバイザーとして採用し、調達額に応じた成功報酬を払う契約になっておりますが、報酬額は妥当と判断しております。
- xviii. フィナンシャル・アドバイザーや紹介者を採用した場合、当該フィナンシャル・アドバイザーや紹介者と割当先との関係は理解しているか？
- MK コーポレーション合同会社と同社紹介の割当先である須田忠雄氏資本関係がないことを確認しております。

【経営判断基準】

- i. 割当先や買収相手先の選定基準を満たしているか？
- 割当先選定基準を全て満たしております。
- ii. 割当先や買収相手先より、当社が要求する資料等の提供を受けたか？不備はないか？
- 必要な資料等は全て受領いたしました。
- iii. 割当先は当社の経営に介入する意図を持っていないか？
- 割当先は純投資目的であり、割当先は当社の経営への介入意思は持っておりません。当該事項に関する確約書を受領しております。
- iv. 割当先や買収相手先及び全常勤取締役との面談は終了したか？
- 終了し、懸念等ない旨の報告を受けております。
- v. 全常勤取締役との面談後、懸念点等は存在しないか？
- 懸念等ない旨の報告を受けております。
- vi. 第三者調査機関より、割当先や契約相手先の属性等に関する調査報告書の提供を受けたか？
- 第三者機関より調査報告書を入手し、すべての割当先について犯罪歴、反社会歴に該当がない旨を確認しております。
- vii. リスク管理は適切に行われているか？
- 本資金調達の最大の目的は、平成26年12月期における事業計画を推進するための事業資金及

び運転資金の確保であるため、リスクは、本資金調達にて十分な資金調達が出来ず、当社の成長戦略の実施にネガティブな影響が出ることであります。当社は、このリスクをヘッジするため、売上機会を確実に取り込むこと及び徹底したコスト管理により利益の拡大を図り、十分な資金調達が出来ない場合においても、創出利益を事業資金及び運転資金として再投資できる体制を構築してまいります。

viii. 契約書は、顧問弁護士によりチェックを受けたか？

→ 該当事項なし。

ix. 株式等財産の評価は、第三者機関により算定されたか？

→ 該当事項なし。

x. 買収の場合、買収相手先の中長期事業計画を取得しているか？

→ 該当事項なし。

xi. 株式交換や M&A 等の場合、株式割当先は反社会的勢力と一切関係がないか？

→ 該当事項なし。

xii. 株式交換や M&A 等の場合、株式割当先の保有方針は中長期保有か？

→ 該当事項なし。

xiii. 不適當合併等に認定されないか？

→ 該当事項なし。

(3) 割当先の保有方針

当社は割当予定先とは保有方針について特段の取り決めをしておりませんが、平成 26 年 6 月に当社代表取締役が割当予定先との面談を行った際に、割当予定先は経営権の獲得や支配株主となることを目的とせず純投資を目的とすること、本第三者割当増資の資金用途による当社の中長期の成長可能性を評価し引受けるものである旨の意向を表明頂いており、中長期の保有方針であることの確約書を受領しております。また、短期での売却を行う場合でも、売却に際しては市場の動向を勘案して市場への影響を留意しながら売却する方針であることを口頭にて確認しております。

なお、当社は、割当予定先が払込期日から 2 年以内に本第三者割当増資により発行される本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告する旨及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約を得る予定です。

(ア) 株式会社リゾート&メディカル

当社は、株式会社リゾート&メディカルより、株式の保有方針について、中長期間（最低限 1 年）で保有することを基本方針としている旨の「保有方針に関する確認書」を受領しております。ただし、当社が上場廃止になる事態が生じ又は生じるおそれがあると株式会社リゾート&メディカルが判断した場合等、当社に帰属する特別な理由が発生する場合は、この限りではないとのことです。また、株式会社リゾート&メディカルは当社の経営に積極的に介入する意思を有しておりません。なお、当社は株式会社リゾート&メディカルより、本新株式に対して担保設定や貸株契約等締結しないことを確約書にて受領し確認しております。

また、当社と割当予定との間におきまして、割当予定が払込期日から 2 年間に於いて当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の名称及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書

面により報告すること、当社が当該報告内容を直ちに東証に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき確約書を入手予定であります。

(イ) 須田忠雄

当社は、須田忠雄氏より、株式の保有方針について、中長期間（最低限1年）で保有することを基本方針としている旨の「保有方針に関する確認書」を受領しております。ただし、当社が上場廃止になる事態が生じ又は生じるおそれがあると須田忠雄氏が判断した場合等、当社に帰属する特別な理由が発生する場合は、この限りではないとのことです。また、須田忠雄氏は当社の経営に積極的に介入する意思を有しておりません。なお、当社は須田忠雄氏より、本新株式会社に対して担保設定や貸株契約等締結しないことを確約書にて受領し確認しております。

また、当社と割当予定との間におきまして、割当予定が払込期日から2年間において当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の名称及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を直ちに東証に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき確約書を入手予定であります。

(ウ) 長與博典

当社は、長與博典氏より、株式の保有方針について、中長期間（最低限1年）で保有することを基本方針としている旨の「保有方針に関する確認書」を受領しております。ただし、当社が上場廃止になる事態が生じ又は生じるおそれがあると長與博典氏が判断した場合等、当社に帰属する特別な理由が発生する場合は、この限りではないとのことです。また、長與博典氏は当社の経営に積極的に介入する意思を有しておりません。なお、当社は長與博典氏より、本新株式会社に対して担保設定や貸株契約等締結しないことを確約書にて受領し確認しております。

また、当社と割当予定との間におきまして、割当予定が払込期日から2年間において当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の名称及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を直ちに東証に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき確約書を入手予定であります。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

(ア) 株式会社リゾート&メディカル

当社は、株式会社リゾート&メディカルの払込に要する財産の存在につきまして、本新株式の引受については金銭出資の方法であり、当該資金につきましては、預金通帳のコピーを取得し、財産状況のヒアリングを行い、払込に必要な資金を有していることを確認いたしました。なお、当該資金は自己資金である旨、確約書を受領して確認しております。

(イ) 須田忠雄

当社は、須田忠雄氏の払込に要する財産の存在につきまして、本新株式の引受については金銭出資の方法であり、当該資金につきましては、預金通帳のコピーを取得し、財産状況のヒアリングを行い、払込に必要な資金を有していることを確認いたしました。なお、当該資金は自己資金である旨、確約書を受領して確認しております。

(ウ) 長與博典

当社は、長與博典氏の払込に要する財産の存在につきまして、本新株式の引受については金銭出資の方法であり、当該資金につきましては、預金通帳のコピーを取得し、財産状況のヒアリングを行い、払込に必要な資金を有していることを確認いたしました。なお、当該資金は自己資金である旨、確約書を受領して確認しております。

(5) 株券貸借に関する契約容

該当事項はありません。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 26 年 6 月 30 日現在）		新株式募集後	
株式会社リゾート&メディカル	41.89%	株式会社リゾート&メディカル	48.74%
日本証券金融株式会社	3.69%	日本証券金融株式会社	3.11%
楽天証券株式会社	2.14%	楽天証券株式会社	1.80%
山田 至人	2.12%	須田 忠雄	1.79%
清水 啓之	0.79%	山田 至人	1.78%
株式会社一や	0.74%	清水 啓之	0.67%
小川 幸雄	0.70%	株式会社一や	0.62%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	0.70%	小川 幸雄	0.59%
安田 勝	0.70%	MSCO CUSTOMER SECURITIES	0.59%
野田 文信	0.64%	安田 勝	0.59%

- ※ 持株比率は少数第 3 位以下を切り捨てて表記しております。
- ※ 募集前の大株主構成及び持株比率は、平成 26 年 6 月 30 日時点の株主名簿をもとに作成しております。
- ※ 新株式募集後の大株主構成及び持株比率は、平成 26 年 6 月 30 日時点の株主名簿をもとに、本第三者割当による新株式発行による増加株式数 6,285,500 株を合算した 39,786,380 株にて作成しております。
- ※ 今回の割当予定以外の株主（募集前からの株主）の比率については、平成 26 年 6 月 30 日より保有株式数に変更がないとの前提で計算したものであります。

8. 今後の見通し

現在のところ、平成 26 年 2 月 28 日に公表いたしました平成 25 年 12 月期の決算の業績見通しに変更はありません。今後、業績見通しに変更が生じた場合には速やかに開示いたします。

（企業行動規範上の手続き）

○ 企業行動規範上の手続きに関する事項

本新株式の発行は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規定 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

（単位：千円）

決 算 期	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期
売 上 高	66,050	107,066	443,590
営 業 利 益	△170,558	△95,110	△76,380
経 常 利 益	△153,689	△95,533	△80,835
当 期 純 利 益	△183,790	△61,276	△92,898
1株当たり当期純利益（円）	△738.92	△4.69	△6.41
1株当たり配当金（円）	—	—	—
1株当たり純資産（円）	34.26	△2.98	7.30

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成26年6月30日現在）

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式総数	普通株式 33,500,880株	100.00%
転換価額（行使価額）における 潜在株式数の総数	—	—

(3) 最近の株価の状況

(ア) 最近3年間の状況

（単位：円）

	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期
始 値	1,910	1,141	520
高 値	2,128	1,505	2,510
安 値	800	360	61（*）
終 値	1,141	520	138（*）

*. 当社普通株式1株を20株に分割した際の株価

(イ) 最近6か月間の状況

（単位：円）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
始 値	129	106	125	167	164	177
高 値	138	131	184	259	198	188
安 値	105	86	119	155	154	137
終 値	108	120	177	159	177	137

(ウ) 発行決議日前日における株価 (単位：円)

平成 26 年 7 月 10 日現在	
始 値	147
高 値	161
安 値	146
終 値	155

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

(ア) 第三者割当による新株式の発行

発 行 期 日	平成 25 年 12 月 25 日
調 達 資 金 の 額	200,013,000 円
募集時点における 発行済株式数	普通株式 797,844 株
当該増資による 発行株式数	普通株式 350,900 株
募集後における 発行済株式総数	普通株式 1,148,744 株
割 当 先	株式会社リゾート&メディカル
当 初 の 資 金 使 途	<ul style="list-style-type: none"> ①既存事業における運転資金(人件費・販管費) 約 20 百万円 ②未払い金・預かり金返済 約 50 百万円 ③環境事業におけるビル・建物管理に特化した CRM システムの開発及び構築費用 約 10 百万円 ④再生可能エネルギー事業における運転資金 約 40 百万円 ⑤再生医療事業(ヘルスケア事業)における運転資金 約 30 百万円 ⑥単元株制度採用に係る単元未満株式買取資金及び手数料等 約 25 百万円
支 出 予 定 時 期	<ul style="list-style-type: none"> ①既存事業における運転資金(人件費・販管費) 平成 26 年 1 月～6 月 ②未払い金・預かり金返済 平成 26 年 1 月 ③環境事業におけるビル・建物管理に特化した CRM システムの開発及び構築費用 平成 26 年 1 月～3 月 ④再生可能エネルギー事業における運転資金 平成 26 年 1 月～3 月 ⑤再生医療事業(ヘルスケア事業)における運転資金 平成 26 年 1 月～3 月 ⑥単元株制度採用に係る単元未満株式買取資金及び手数料等 平成 26 年 4 月～12 月

現時点における 充 当 状 況	①既存事業における運転資金(人件費・販管費) 予定通り充当済 ②未払い金・預かり金返済 予定通り充当済 ③環境事業におけるビル・建物管理に特化した CRM システムの開発及び構築費用 充当中 (未充当額 約 10 百万円) ④再生可能エネルギー事業における運転資金 予定通り充当済 ⑤再生医療事業 (ヘルスケア事業) における運転資金 充当中 (未充当額 約 10 百万円) ⑥単元株制度採用に係る単元未満株式買取資金及び手数料等 充当中 (未充当額 約 24 百万円)
--------------------	---

(イ) 第三者割当による新株予約権の発行

発 行 期 日	平成 25 年 12 月 25 日
発行時の資金調達額	15,525,850 円
行 使 に よ る 資 金 調 達 額	299,991,000 円
当該募集における 潜 在 株 式 数	526,300 株
募集時における 発 行 済 株 式 数	797,844 株
割 当 先	株式会社リゾート&メディカル、山田至人
現時点における 行 使 状 況	全て行使済 行使済株式数： 526,300 株
当 初 の 資 金 使 途	①IT 関連事業における事業拡大費用 約 50 百万円 ②環境事業における事業拡大費用 約 30 百万円 ③再生可能エネルギー事業における運転資金 約 100 百万円 ④再生医療事業 (ヘルスケア事業) における運転資金 約 116 百万円
支 出 予 定 時 期	①IT 関連事業における事業拡大費用 平成 26 年 4 月～平成 27 年 12 月 ②環境事業における事業拡大費用 平成 26 年 4 月～12 月 ③再生可能エネルギー事業における運転資金 平成 26 年 4 月～平成 27 年 12 月 ④再生医療事業 (ヘルスケア事業) における運転資金 平成 26 年 4 月～平成 27 年 12 月

現時点における 充 当 状 況	①IT 関連事業における事業拡大費用 充当中（未充当額 約 35 百万円） ②環境事業における事業拡大費用 充当中（未充当額 約 28 百万円） ③再生可能エネルギー事業における運転資金 充当中（未充当額 約 90 百万円） ④再生医療事業（ヘルスケア事業）における運転資金 充当中（未充当額 約 111 百万円）
--------------------	--

(ウ) 第三者割当による新株式の発行

発 行 期 日	平成 25 年 5 月 30 日
調 達 資 金 の 額	39,999,990 円
募集時点における 発 行 済 株 式 数	普通株式 652,733 株
当 該 増 資 に よ る 発 行 株 式 数	普通株式 45,977 株
募集後における 発 行 済 株 式 総 数	普通株式 698,710 株
割 当 先	河崎幽子
当 初 の 資 金 使 途	借入金返済
支 出 予 定 時 期	平成 25 年 5 月
現時点における 充 当 状 況	借入金返済全額充当済み

(エ) 第三者割当による新株式の発行

発 行 期 日	平成 25 年 5 月 30 日
調 達 資 金 の 額	9,999,780 円
募集時点における 発 行 済 株 式 数	普通株式 652,733 株
当 該 増 資 に よ る 発 行 株 式 数	普通株式 11,494 株
募集後における 発 行 済 株 式 総 数	普通株式 664,227 株
割 当 先	渡部秀一
当 初 の 資 金 使 途	デット・エクイティ・スワップによる債務の株式化
支 出 予 定 時 期	平成 25 年 1 月～4 月
現時点における 充 当 状 況	デット・エクイティ・スワップによる債務の株式化

(オ) 第三者割当による新株予約権の発行

発行期日	平成25年5月30日
発行時の資金調達額	411,600円
行使による資金調達額	49,000,000円
当該募集における潜在株式数	当初の行使価額(970円)における潜在株式数:53,900株 上限行使価額(1,455円)における潜在株式数:34,300株 下限行使価額(485円)における潜在株式数:102,900株
募集時における発行済株式数	652,733株
割当先	山田至人、渡部秀一
現時点における行使状況	全て行使済 行使済株式数:76,040株
当初の資金使途	事業資金及び運転資金
支出予定時期	平成25年6月～平成25年12月
現時点における充当状況	新株予約権発行及び行使済株式に係る調達額約44百万円は、事業資金及び運転資金に充当済み。

(カ) 第三者割当による新株式の発行

発行期日	平成23年12月28日
調達資金の額	199,999,600円
募集時点における発行済株式数	普通株式 330,153株
当該増資による発行株式数	普通株式 322,580株
募集後における発行済株式総数	普通株式 652,733株
割当先	山田至人、木下文信、中武賢臣、加藤信子、中山隆之、アーク株式会社
当初の資金使途	既存事業運転資金、未払い金返済資金、新規事業運転資金及び事業資金(仕入れ資金等)
支出予定時期	平成23年12月～平成24年5月
現時点における充当状況	既存事業運転資金、未払い金返済資金及び新規事業運転資金に全額充当済み。

(キ) 第三者割当による新株式の発行

発行期日	平成23年12月28日
調達資金の額	19,999,960円
募集時点における発行済株式数	普通株式 297,895株
当該増資による発行株式数	普通株式 32,258株
募集後における発行済株式総数	普通株式 330,153株
割当先	福井義高等
当初の資金用途	デット・エクイティ・スワップによる債務の株式化
支出予定時期	平成23年9～12月
現時点における充当状況	デット・エクイティ・スワップによる債務の株式化

(ク) 第三者割当による新株式の発行

発行期日	平成23年6月24日
調達資金の額	30,062,500円
募集時点における発行済株式数	普通株式 265,395株
当該増資による発行株式数	普通株式 32,500株
募集後における発行済株式総数	普通株式 297,895株
割当先	田中克治
当初の資金用途	運転資金及び事務所移転費用等
支出予定時期	平成23年6～7月
現時点における充当状況	運転資金及び事務所移転費用等に全額充当済み。

(ケ) 第三者割当による新株式の発行

発行期日	平成23年6月24日
調達資金の額	65,500,000円
募集時点における発行済株式数	普通株式 199,895株
当該増資による発行株式数	普通株式 65,500株
募集後における発行済株式総数	普通株式 265,395株
割当先	山田至人
当初の資金使途	デット・エクイティ・スワップによる債務の株式化
支出予定時期	平成22年11月～平成23年5月
現時点における充当状況	デット・エクイティ・スワップによる債務の株式化

10. 発行要領

【本新株式】

(1) 発行期日	平成26年7月28日
(2) 発行新株式数	普通株式 6,285,500株
(3) 発行価額	1株につき金140円
(4) 調達資金の額	金879,970,000円
(5) 資本組入額	1株につき金70円
(6) 資本組入額の総額	金439,985,000円
(7) 申込期日	平成26年7月28日
(8) 払込期日	平成26年7月28日
(9) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法 株式会社リゾート&メディカル 5,357,100株 須田忠雄 714,200株 長與博典 214,200株
(10) その他	本件については、有価証券届出書の提出を行っています。

以上